

令和6年度豊橋交通安全対策検討委員会議事録

日 時	令和6年9月10日(火) 14:00~15:15
場 所	豊橋市役所 東館8階 東85会議室
出席者	別紙のとおり
傍聴者	0名

司 会：本日はご多用中、ご参集頂きまして誠にありがとうございます。

私は本日の進行を務めさせていただきます、安全生活課の中筋と申します。よろしくお願いいいたします。それでは、ただいまより「令和6年度第1回豊橋交通安全対策検討委員会」を開催させていただきます。

なお、本日の会議は「公開」とさせていただきます。あわせて議事録作成のため議事内容を録音させていただきますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

それでは、はじめに安全生活課長の岡元よりご挨拶申し上げます。

課 長：【挨拶】

司 会：ありがとうございました。

続きまして、委員のご紹介をさせていただきます。  
お名前をお呼びしましたら一言お願いします。

～名簿に沿って紹介～

以上、14名の方々に委員をお願いしております。

改めましてよろしくお願いいいたします。

司 会：続きまして、本日が本年度1回目の開催ですので、本委員会の「委員長及び副委員長」を選出いたします。

「豊橋市交通安全対策検討委員会設置要綱」第4条第2項に「委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。」となっております。それでは委員長の選出につきまして、委員の皆様で何かご発言ございますか。

委 員：市内高等学校代表の有賀委員を推薦します。

司 会：ただいま牧野委員から有賀委員を推薦する旨のご発言がございましたが、いかがでしょうか。

各委員：異議なし

司 会：ご異議が無いようですので、有賀委員を委員長とするよう決まりました。  
それでは、有賀委員、委員長の席へお願いします。委員長が決まりましたので、  
ご挨拶と以後の進行をお願いします。

委員長：【あいさつ】

委員長：ここからは、私の方で進めさせていただきます。次に、副委員長の選出につきまして、委員の皆様で何かご発言はございますか。

委 員：豊橋市老人クラブ連合会長の今川委員を推薦します。

委員長：ありがとうございます。ただいま野口委員から今川委員を推薦する旨のご発言が  
ございましたが、いかがでしょうか。

各委員：異議なし

委員長：ご異議が無いようですので、今川委員を副委員長とするよう決まりました。今川  
委員、副委員長の席へ移動をお願いします。  
それでは、今川副委員長より一言ご挨拶をお願いいたします。

副委員長：【あいさつ】

委員長：続きまして、議事に入ります。「豊橋市交通安全対策検討委員会設置要綱」第5条  
に「委員長に応じて会議を招集し、会議の議長となる」とありますので、引き続  
き議長を務めさせていただきます。

議事の「第11次豊橋市交通安全計画に係る令和5年度の実績報告及び令和6年度  
の実施予定事業について」事務局より説明願います。

それでは、これより議事に入りたいと思います。

事務局：【資料に基づき説明】

委員長：只今、事務局より説明がありました内容について何かご意見などございますか。

委 員：1点は質問で1点は要望があります。質問ですが、資料1で、人身事故件数は減少  
しているのに対し、死者数・重症者数の減少がゆるやかなようにみえます。人身  
事故の減少は、自動車対自動車が減少しているのか、あるいは全体的に、自動車  
対歩行者とか自動車対自転車が増加しているのか、減少の割合の傾向の内訳がわか

れば教えてほしいです。交通量が減っていた場合もありますが。

事務局：豊橋警察署からの提供資料の当事者別で全体の傾向をみると、令和4年と令和5年を比較すると、自動車、二輪車同様に減少しています。そのため、どこかが特別減少した等の傾向ではなく、どこの項目も減少をしているという認識をしています。

委員：ありがとうございます。そうすると、今のような対策をしっかりと続けていくと、全体の件数がさらに減少していくと、死者数・重傷者数のほうもおそらく減っていくと考えられます。自動車だけが減っているとなかなか死者数が減らないとは思いますが、自転車等も減っているのであればそう考えられました。ありがとうございました。

委員：要望について、通学路における交通安全の確保の実施についてですが、昨年より、これまで2年に1回全体で行っていた交通安全プログラムですが、毎年半分ずつ行う運用になりました。要望箇所としては、2年に1回だったときは全体900箇所だったのが、この2年間の合計が600～700箇所ほどに少し減ってきています。一方で、行っている中で、対策が困難な場所がどうしても残ってしまうと感じています。それは、道路あるいは周辺の制約によるものだと思いますが、2016年ごろからやり方を変えていて、学校の先生が要望したものに対して単にできないと答えをするのではなく必要なところは合同点検に進んでいき、年に多くて10箇所ほどですが、その改善は行うことができます。しかし、本当に難しいところは対策ができない箇所として残っている中で、今の一斉点検は単年度事業に近い形なので、具体的に場所を決めて長期的に取り組むことをやったほうが良いところがあるのではないかと思います。かつ、やっていくことを市民に情報提供として公表する仕組みを作っていく必要があると思います。というのは、「要望を出しても行政が全然対策してくれない」と感じさせないように、いろんな制約の中で難しい面もあるが、長期的に対策を考えていることを具体的に示していく、そして今後はここをやっていくと関係各所で方向性を共有しながら進めていかないとどうしても難しい箇所の対策は進んでいかないとしますので、次の交通安全計画策定時にはそこを目指して盛り込んで検討してほしいと思いました。

委員長：ありがとうございました。

委員長：他にご意見、ご質問ある方みえますでしょうか。

他にご質問等なければ、続きまして、豊橋技術科学大学松尾先生から「交通安全対策候補箇所の抽出状況」についてご説明をお願いします。

委員：【資料に沿って説明】

委員長：ご説明ありがとうございました。最後にせっかくの機会でございますので、何かご意見等がございましたらご発言をお願いします。

事務局：このようにお集まりいただきましたので、ご意見をいただければと思います。  
内容として、自転車の安全利用に対して重点を置いており、中でも高校生の自転車の乗り方に対して危険だという声を多くいただいています。安全生活課でも対策をしたいと考えており、ヘルメットの補助金もそうですし、そもそもの乗り方、止まれを止まらないですとか、自動車に乗るとわかることが守ることができない、小中学生のころから交通安全教室を実施していて素直に守れていたことが高校生になって守ることができなくなってしまうという現状があり、また、高校生は乗る機会も多いということもありますので、今後安全対策を実施する上での取組について、参考にさせていただければと思いますので、こういうことをするといいいのではないかというご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

委員長：ご意見のある方いらっしゃいますか。

委員：客観的なデータがあるわけではないですが、高校生の自転車の乗り方について危ないというのがありますが、最初にやるのは大人だと思います。例えば、自転車の左側通行について、大人はあまり意識をしていない。中学生高校生は学校で習うが、大人がみんな守っていないから守らなくていいと思ってしまいます。右側通行と左側通行では、交通量当たりの事故率は圧倒的に左側通行が低いと研究でもわかっています。また、一時停止についても、一時停止がある道で一時停止をしなかった場合と、一時停止がない道で一時停止をしなかった場合では死亡率が7倍となっておりかなり深刻ですが、ルールが危険と結びついているかわからない。現実でも交通ルールを守らなければいけないという雰囲気づくりをする必要があると思います。

事務局：ありがとうございました。「高校生」に目を向けがちですが、まずは市の職員がまず率先してやるように力をいれなければならないというところと、市の職員が意識をすることでそれをみている高校生もいてくれるということで、まずはそういうところから始める大切さを教えていただき、ありがとうございました。

委員長：他にご意見のある方いらっしゃいますか。

委員：今頂いた話のとおりで、高校生の自転車のヘルメットに対する要望はよく入っている。以前より高齢者に対してはヘルメットの啓発を行っており、若者と比べると着用率が高いので、「高齢者は被っているのに高校生は被っていない、もっと取

り締まってよ」と言われることはよくあります。

中学生は、学校のルールが厳しいのか、自転車に乗る時はヘルメットを被っています。高校生になると、校則では縛ることができず、強制されていると解放されたときに被りたくないという心理が働くのか、ヘルメットを被っていない高校生に啓発中に話しを聞いてみると、「ヘルメットは持っているの?」「持っている」「どこにある」「家にある」「なんでかぶらないのか」「めんどくさい」、理由はそんな程度です。また、「なぜヘルメットを被らないの」と聞いたときに、「高校生だから」とルールを知らないパターンもある。努力義務ではありますが、それまでは学校や親に言われて被ってきたが、高校生になるといわれなくなるから被らない等の考え方もあります。

高校生が危ないといいますが、先ほどの話であったとおり大人でも一時停止で止まらない、逆走等もいます。また、警察では、通勤時の自転車乗車時のヘルメット着用についての実態調査を行っており、チェックを行って被るように周知を行っています。自分の家族にも被るように周知をしています。

市役所でも職員の着用チェックを行い、見本を見せてもらうことが大事ではないかと思います。

事務局：ありがとうございました。

まずは職員に、そして市の市立高校等にも声掛けを行っていくことを考えております。

できるだけみなさんのお手本になるよう職員一同がんばれるように啓発を行っていきます。

委員長：他に意見等ございますでしょうか。

なければ、本日の議事は以上になります。

進行を事務局にお返しします。円滑な進行にご協力いただき誠にありがとうございました。

司 会：ありがとうございました。

本日はお忙しい中、会議にご出席いただき誠にありがとうございました。

今回の会議の結果を踏まえまして、交通安全対策の更なる推進に役立てたいと思います。

また、今後とも委員の皆様には、ご協力をお願いしたいと思います。

本日はありがとうございました。